



**STANDARD  
100**

# Standard

OEKO-TEX® STANDARD 100

Edition 01.2026

OEKO-TEX®

International Association for Research and Testing in  
the Field of Textile and Leather Ecology

OEKO-TEX Service GmbH  
Gutenbergstrasse 1, CH-8002 Zurich  
+41 44 501 26 00  
[www.oeko-tex.com](http://www.oeko-tex.com)

## 目次

1. 目的 .....	4
2. 適用範囲.....	4
3. OEKO-TEX® STANDARD 100 商標 .....	4
3.1 内容及び声明 .....	4
3.2 ライセンス (商標) .....	5
3.3 商標の使用 .....	5
4. 用語と定義 .....	6
4.1 有害物質 .....	6
4.2 リスクパラメータ .....	6
4.3 認証範囲 .....	6
4.4 製品クラス.....	7
4.4.1 製品クラス I: 乳幼児用 .....	7
4.4.2 製品クラス II: 肌に直接触れる製品.....	7
4.4.3 製品クラス III: 肌に直接触れない製品 .....	7
4.4.4 製品クラス IV: 装飾材料 .....	8
4.4.5 付属書 6: 拡張された要求事項 .....	8
4.5 活性製品 .....	8
4.5.1 生物活性製品 .....	8
4.5.2 難燃性製品 .....	8
5. 試験及び認証手続き .....	8

5.1 一般条件.....	8
5.2 製品固有の要求事項.....	8
5.2.1 付属書4 および拡張付属書6の基準カタログ.....	8
5.2.2 その他の材料.....	9
5.2.3 個人用保護具 ( PPE ) および特殊品目.....	9
5.2.4 新規または強化された要求事項.....	9
5.3 要求事項: 生物活性製品.....	9
5.3.1 繊維材料.....	9
5.3.2 加工・仕上げ.....	9
5.4 要求事項: 難燃性製品.....	10
5.4.1 繊維材料.....	10
5.4.2 加工・仕上げ.....	10
5.5 要求事項: オーガニックコットンを含む材料および製品.....	10
5.6 要求事項: リサイクル材料.....	10
5.7 要求事項: 湿式および化学プロセス.....	11
5.8 要求事項: 2次サプライヤーからの認証.....	12
5.9 試験および認証の実施.....	12
5.10 認証製品の変更に関する重要事項と手続き.....	14
6. 法的関係.....	14
6.1 一般条件.....	14
6.2 申請、見積りおよび受理.....	14
6.3 適合性宣言書.....	14



6.4 認証書の発行.....	15
6.5 商標の使用 .....	15
6.6 顧客宣言書 .....	15
6.7 文書の優先順位 .....	15
付属書 1.....	16
付属書 2.....	16
付属書 3.....	16
付属書 4.....	17
I 付属書.....	18
II 付属書 .....	18
III 付属書 .....	18

発行元

本規格書所有者/発行者:  
OEKO-TEX Service GmbH  
Gutenbergstrasse 1  
CH-8002 Zurich

Place of origin:  
Zurich (Switzerland)

# 1. 目的

OEKO-TEX® STANDARD 100 規格は、OEKO-TEX Service GmbH (以下、OEKO-TEX®) が提供する製品の試験、認証、およびライセンス供与システムの一部です。製品ポートフォリオに関する詳細は、OEKO-TEX®のウェブサイト ([www.oeko-tex.com](http://www.oeko-tex.com)) で確認できます。また、OEKO-TEX®が認定した試験機関 (以下、試験機関) のリストも、同ウェブサイトおよび付属書1に記載されています。

OEKO-TEX® STANDARD 100 (以下、STANDARD 100、本規格、または本規格書) は、本規格に基づく繊維製品および付属品の試験と認証、ならびに OEKO-TEX® STANDARD 100 商標のライセンス供与と使用に関する一般的、技術的、および法的条件を規定するものです。

また、付属書IIに定義されているすべてのOEKO-TEX®規格に適用される利用規約 (ToU) も適用されます。

# 2. 適用範囲

本規格は、繊維製品およびその付属品に適用されるものであり、すべての製造段階における製品 (繊維および非繊維部品、ならびにリサイクル材料を含む) に適用されます。

本規格はまた、マットレス、羽毛およびダウン、フォーム、張り地、およびこれらに類似する特性を持つその他の材料にも適用されます。

繊維製品 (例: 衣類) に革、再生皮革 (レザーファイバーボード)、スキン、または毛皮製の部品が含まれている場合、これらの部品については、最新のOEKO-TEX® LEATHER STANDARDの条件および基準が適用されます。その際、併せて適用される最新のOEKO-TEX® LEATHER STANDARDは、OEKO-TEX®のウェブサイト ([www.oeko-tex.com](http://www.oeko-tex.com)) からダウンロード可能です。

靴については、その特性および使用材料が許容される場合に限り、STANDARD 100に基づく試験および認証を受けることができます。ただし、靴の中に明らかな繊維部品が含まれていることが前提条件となります。革靴については、OEKO-TEX® LEATHER STANDARDが参照されます。

一般的に、試験および認証を拒否し、本規格を適用しない決定を下す権限は、試験機関および場合によってはOEKO-TEX®事務局のみが有するものとします。

STANDARD 100は、以下の製品には適用されません。

- 革材料/製品、再生皮革 (レザーファイバーボード)、スキン、および毛皮: これらの製品はOEKO-TEX® LEATHER STANDARDに従って試験および認証されます。なお、スキンおよび毛皮については特別な規定が適用されます。
- 化学品、助剤、および染料: これらの製品はOEKO-TEX® ECO PASSPORTに従って試験および認証を受けることができます。

# 3. OEKO-TEX® STANDARD 100 商標

## 3.1 内容および声明

OEKO-TEX® STANDARD 100 商標 (ラベル、ロゴ、文字商標) は、認証取得者が本規格書の条件に従って適合宣言

書に署名し、OEKO-TEX® 試験機関によって本規格書の一般のおよび技術的条件に従って認証された繊維製品または付属品に使用できるマークです。

OEKO-TEX® のウェブサイト ([www.oeko-tex.com](http://www.oeko-tex.com)) において、商標に記載された認証番号を入力することで、その製品の試験および認証が、本規格の付属書 4 の条件と基準に基づいているのか、あるいは付属書 6 に基づいているのか、つまりその製品がどの条件を満たしているかについての情報を得ることができます。

OEKO-TEX® STANDARD 100 商標は、品質ラベルではありません。このマークは、繊維製品または付属品の製造直後の状態のみに関連するものであり、製品の他の特性（例：使用への適合性、クリーニング工程への反応、衣服に関する生理学的挙動、建築物での使用に関する特性、燃焼挙動など）については何も言及しません。さらに、このマークは、他の品質面や法的側面（製品安全、必要とされる可能性のある EC 型式試験、付属書 4 または 6 に記載されていない SVHC（高懸念物質）、繊維表示、またはその他の特性（構造、ドロースtring、電気部品など）など）についても何ら宣言するものではありません。製品の構成部品、あるいは市場に出される製品自体が、これら（法的）要件や安全規定を満たさなければならない場合、それらについて十分な情報を得て確保することは、申請者の単独の責任となります。OEKO-TEX® 試験機関による認証および試験には、完全な証拠資料、証明書、正しい情報パンフレットなどの有無や提供の確認は含まれません。これらは、試験機関が行う検証の一部を構成するものではありません。

また、このマークは、輸送中や保管中の損傷（およびその後の不適切なクリーニング手順）の結果としての有害物質による悪影響、包装による汚染、販売促進のための操作（例：香付け）、不適切な販売展示（例：屋外展示）についても何ら宣言することはできません。ライセンスおよび商標の使用に関する諸条件は、利用規約（ToU）によって規定されます。

## 3.2 ライセンス (商標)

その重要性に鑑み、OEKO-TEX® STANDARD 100 マークは商標として包括的に保護されています。世界規模で、このラベルを商標として出願、あるいはすでに登録されています。

法的保護を強化するため、ラベルそのものだけでなく、「OEKO-TEX®」「OEKO-TEX」「OEKOTEX」「ÖKO-TEX」といった文字商標、およびロゴや地球のデバイス要素などの様々な図形要素も、個別の商標として登録されています。

OEKO-TEX® STANDARD 100 商標は、権限を与えられた者のみが使用できます。

ライセンス付与の前提条件は、本規格書に規定された条件に従って認証書が発行されることです。ライセンスは、試験機関から申請者に認証書が引き渡された時点で発行されます。ライセンスの終了および取り消しに関する詳細については、利用規約（ToU）を参照してください。

## 3.3 商標の使用

OEKO-TEX® STANDARD 100 商標を使用するためには、付属書 2 に示された原則と図案を適用しなければなりません。いかなる他の種類または形式での商標の使用も、明示的に禁止されています。詳細については、本規格の付属書 2 および利用規約（ToU）を参照してください。

## 4. 用語と定義

OEKO-TEX® STANDARD 100 に固有の用語を以下に定義します。その他の用語については、すべての OEKO-TEX® 製品ポートフォリオに適用される利用規約 (ToU) に定義されています。

### 4.1 有害物質

本規格における有害物質とは、繊維製品または付属品に含まれ、規定の最大値を超える物質、あるいは通常かつ規定通りの使用中に発生し、最大値を超える物質を指します。これらは、通常かつ規定通りの使用において人々に何らかの影響を及ぼす可能性があり、現在の科学的知見に基づき、人の健康に有害である可能性のあるものを指します。

### 4.2 リスクパラメータ

リスクパラメータは、EUにおける法的規制物質としての分類、および/または OEKO-TEX® 認証における重要な意義に基づいて選定されます。人の健康に最大の影響を及ぼす可能性のある化合物に重点を置くため、各製品の検査には少なくとも1つのリスクパラメータの分析を含める必要があります。リスクパラメータに関連する不適合が検出された場合、認証機関は認証の取り消しを含む即時の是正措置を講じるとともに、義務的な追跡調査を開始する必要があります。

### 4.3 認証範囲

認証範囲とは、認証され、認証書に含まれる項目を記述したものです。これは、認証された製品および構成部品を定義するための製品説明であり、製品グループの各部品が明確に特定できることを保証するものです。

認証範囲の構成は以下の通りです：

- バリエーションを含む製品カテゴリー：例： 繊維、糸、編物/織物（起毛、フリース、ベルベット、タオル）、Tシャツなどの既製品。
- 材料組成：例： 綿、綿/ポリエステル、エラストン（ライクラ®）。リサイクル材料の場合：主要製品のリサイクル含有率とその由来（プレ/ポストコンシューマー材料）。  
例： ポリエステル（リサイクル）（リサイクル含有率100%：ポストコンシューマーPETボトル由来）。 植物または動物由来の繊維/糸、羽毛、ダウンの場合：原産地（国）。
- 加工状態：例： 生機、ホワイト、染色、糸染め、プリント、塗装、仕上げ加工済み。
  - 染料クラス：例： 反応染め、分散染め。
  - プリント技術および使用された着色剤：例： 顔料全面プリント、ラバーモチーフプリント。ネオン、蛍光色、金、銀などの特殊色。
  - 仕上げ工程：例：柔軟仕上げ済み。
- 付属品（既製品の場合）：例：縫い糸、プリントラベル。
- 標準定型文
  - 活性化学製品を使用する場合：

- ・ 例：「OEKO-TEX® によって承認された、生物活性/難燃特性を有する繊維で製造され、製品で仕上げ加工されている。」
- ・ OEKO-TEX® 認証済みの材料を使用している場合の情報の追加：
  - ・ 例「OEKO-TEX® STANDARD 100 / LEATHER STANDARD / ECO PASSPORT に従って事前に認証された構成部品のみを使用して製造されている。」

一つの認証書に統合可能なもの：

- ・ 同一の製造段階にあり、同一の目的で使用される製品（例：1) T シャツとプルオーバー、ドレス、パンツ、または 2) 織物と編物、または 3) 異なる種類の繊維）。
- ・ 湿式および化学的受託加工（例：染色、プリント、刺繍、製織）。
- ・ 機械的、乾式および熱的受託加工（例：縫製、製織、刺繍）。
- ・ 同様の主要成分からなる非繊維付属品（例：金属製のボタン、プラー、バックル）。
- ・ すべてが OEKO-TEX® STANDARD 100 認証済みである異なる付属品（例：縫い糸、ボタン、ラベル、テープ）。

一つの認証範囲に統合不可能なもの：

- ・ 用途が異なる製品（例：カーテンなどのホームテキスタイルと T シャツなどの既製服）。
- ・ 異なる製造段階の製品（例：糸と生地、または生地と付属品）。
- ・ 自社製品と受託加工品。
- ・ オーガニックコットン製品と通常のコットン製品。
- ・ バージン材料製品とリサイクル材料製品。
- ・ OEKO-TEX® STANDARD 100 認証を受けていない異なる付属品（例：認証外の縫い糸、ボタン、テープ）。

## 4.4 製品クラス

本規格における製品クラスとは、その（将来の）用途に従って分類された異なる製品のグループです。各製品クラスでは、完成品だけでなく、すべての製造段階における中間製品（繊維、糸、生地）および付属品も認証を受けることができます。製品クラスは通常、製品が満たすべき要求事項および適用される試験方法によって異なります。

### 4.4.1 製品クラス I：乳幼児用

本規格における乳幼児用製品とは、36ヶ月までの乳幼児および子供向けの製品を製造するために提供されるすべての製品、基礎材料、および付属品を指します。

### 4.4.2 製品クラス II：肌に直接接触する製品

肌に直接接触する製品とは、表面の大部分が肌に直接接触する状態で着用される製品（例：ブラウス、シャツ、下着、マットレスなど）を指します。

### 4.4.3 製品クラス III：肌に直接接触しない製品

肌に直接触れない製品とは、表面のわずかな部分のみが肌に直接接触する状態で着用される製品（例：中綿など）を指します。

#### 4.4.4 製品クラス IV：装飾材料

本規格における装飾材料とは、テーブルクロス、壁装材、家具用生地、カーテン、椅子張り生地、床敷物などの装飾に使用される、中間製品および付属品を含むすべての製品を指します。

#### 4.4.5 付属書 6：拡張された要求事項

付属書 6 で定義される拡張された要求事項により、特別な環境配慮型の生産条件についての結論を導き出すことがより可能になります。この目的のために、人間生態学的観点から定められた付属書 4 の製品クラスの制限値に、生産中の環境パフォーマンスの向上を目的とした、さらなる、そして多くの場合より厳しい要求事項が追加されています。環境に配慮し、社会的に許容される生産条件についての包括的な検討については、OEKO-TEX® STeP および OEKO-TEX® DETOX TO ZERO による生産現場の個別認証を参照してください。

### 4.5 活性製品

#### 4.5.1 生物活性製品

本規格における生物活性製品とは、化学的または生物学的手段によって、生物を破壊、抑止、無害化、作用の防止、またはその他の制御効果を及ぼすことを意図して使用される活性製品を指します。

#### 4.5.2 難燃性製品

本規格における難燃性製品とは、引火性および/または可燃性を低減することを意図して使用される活性製品を指します。

## 5. 試験および認証手続き

### 5.1 一般条件

試験および認証プロセスの実現、品質保証および適合手続きを含むこれらの手順の実施、および OEKO-TEX® STANDARD 100 認証書の発行に関する諸条件は、利用規約 (ToU) によって規定されます。また、適合性宣言書についても参照されるものとします。以下のセクションでは、STANDARD 100 に固有の条件を規定します。

### 5.2 製品固有の要求事項

#### 5.2.1 付属書 4 および拡張付属書 6 の基準カタログ

STANDARD 100 に基づく認証の一般的な有効条件に加えて、各構成部品は付属書 4 または付属書 6 に基づく製品固有の要求事項を満たさなければなりません。申請者は、STANDARD 100 に基づく試験および認証の申請時に、材料または製品を付属書 4 と付属書 6 のどちらに従って試験し、認証を受けるか指定する必要があります。この選択は重要であり、後に認証書に記載されます。

付属書 6 および付随する付属書 7 は、拡張された基準カタログに関するものです。この拡張カタログは、特に「デトックス・キャンペーン (Detox Campaign)」に注力している企業のために特別に開発されたものであり、このアプローチを採用したい (または特定の顧客要件により採用しなければならない) 企業を支援するものです。多くのパラメータ/物質について、付属書 4 の要求事項と比較して制限値が厳格化されていますが、これは人間生態学的側面からではなく、本規格の 4.3.5 項を考慮して行われたものです。付属書 6 でアスタリスク (\*) が付されたパラメータは、いわゆる「デトックス物質群 (Detox Substance Groups)」に属します。

## 5.2.2 その他の材料

革および革製の付属品、再生皮革 (レザーファイバーボード) 製の部品、ならびに製品に含まれる可能性のあるスキンや毛皮については、OEKO-TEX® LEATHER STANDARD の条件および基準が適用されます。

## 5.2.3 PPE (個人用保護具) および特殊品目

個人用保護具 (PPE) および PPE 用材料 (ならびに PPE に匹敵する軍服や制服) については、OEKO-TEX® STANDARD 100 補足規定「PPE」に従って試験および認証を行うことができます。

椅子、ソファ、ベビーカー、スーツケース、バッグ、バックパックなど、OEKO-TEX® STANDARD 100 の適用範囲における「古典的」な製品に該当しない繊維材料を含む製品については、OEKO-TEX® STANDARD 100 補足規定「特殊品目 (Special Articles)」に従って試験および認証を行うことが可能です。

## 5.2.4 新規または強化された要求事項

通常、本規格の条件と基準は 3月に発行されます。ただし、暦年中の更新も排除されません。

新規またはより厳格な要求事項については、通常、翌年の 6月1日までが実施のための移行期間として有効です。

ただし、OEKO-TEX® が必要と判断した場合には、OEKO-TEX Service GmbH はいつでも、新規またはより厳格な要求事項を直ちに発効し適用する権利を有します。詳細については、利用規約 (ToU) を参照してください。

## 5.3 要求事項：生物活性製品

生物活性製品を使用する場合、生物活性剤が繊維自体に組み込まれている繊維材料と、後の加工工程で繊維製品に生物活性製品を処理する場合とで区別されます。生物活性製品の使用は、乳幼児用製品および粘膜に接触する製品においては、いかなる場合も禁止されています。

### 5.3.1 繊維材料

生物活性特性を持つ繊維材料の使用は、OEKO-TEX® による徹底した個別の事前評価により、人間生態学的観点からこれらの特殊繊維の使用が可能であると判明した場合、STANDARD 100 に基づく認証プロセスにおいて認められます。ただし、本規格の付属書 4 または付属書 6 の要求事項への適合証明は依然として必要です。

### 5.3.2 加工・仕上げ

生物活性製品による仕上げ加工の使用は、OEKO-TEX® による徹底した個別の事前評価により、活性製品の製造者の

推奨に従って仕上げられた繊維製品が人の健康に無害であると判明した場合、STANDARD 100 に基づく認証プロセスにおいて認められます。ただし、仕上げられた材料から、本規格の付属書 4 または付属書 6 ( 選択による ) の要求事項への適合証明は依然として必要です。

## 5.4 要求事項：難燃性製品

難燃性製品を使用する場合、紡糸段階ですでに難燃特性が付与されている繊維材料 ( 共重合体、添加剤 ) と、後の加工工程で難燃性製品を仕上げ加工する場合とで区別されます。

### 5.4.1 繊維材料

難燃性を持つ繊維材料の使用は、OEKO-TEX® による徹底した個別の事前評価により、人間生態学的観点からこれらの特殊繊維の使用が可能であると判明した場合、STANDARD 100 に基づく認証プロセスにおいて認められます。ただし、本規格の付属書 4 または付属書 6 の要求事項への適合証明は依然として必要です。付属書 6 に基づく試験および認証プロセスにおける特別な使用規定については、明示的に指摘されています。

### 5.4.2 加工・仕上げ

難燃性製品による仕上げ加工の使用は、OEKO-TEX® による徹底した個別の事前評価により、活性製品の製造者の推奨に従って仕上げられた繊維製品が人の健康に無害であると判明した場合、STANDARD 100 に基づく認証プロセスにおいて認められます。ただし、仕上げられた材料から、本規格の付属書 4 または付属書 6 ( 選択による ) の要求事項への適合証明は依然として必要です。付属書 6 に基づく試験および認証プロセスにおける特別な使用規定については ( そちらを確認してください )、明示的に指摘されています。

## 5.5 要求事項：オーガニックコットンを含む材料および製品

申請者が認証書の製品グループ説明において「Bio cotton」または「organic cotton」という用語の使用を希望する場合、特別な要求事項と規則が適用されます。製品の製造には OEKO-TEX® ORGANIC COTTON 認証済みの綿のみを使用する必要があり、材料の原産地を示し、遺伝子組み換え生物 ( GMO ) が使用されていないことを証明するサプライヤーからの有効な OEKO-TEX® transaction 証明書を提出しなければなりません。さらに、オーガニックコットンの含有量は、それが含まれる繊維成分の重量の 70% 未満であってはなりません。これらの要件がすべて満たされる場合、「Bio cotton」または「organic cotton」という用語を使用でき、製品グループ説明に補足として「GMO not detectable ( GMO 検出されず )」を含めることができます。ただし、オーガニックコットンを通常のコットン ( コンベンショナルコットン ) と混合することはできません。OEKO-TEX Service GmbH は、この試験およびプロセスは「生態学的および社会的に責任ある綿花繊維生産」を認証または証明するものではないことを明示します。

オーガニックコットン製品を含む認証書の発行については、特別な規定が有効です。これについては、OEKO-TEX® 試験機関が喜んで情報を提供します。

## 5.6 要求事項：リサイクル材料

申請者が認証書の製品グループ説明において「recycled」という用語を使用する場合、特別な要求事項と規則が適用さ

れます。製品の製造にはポストコンシューマーおよびプレコンシューマーの廃棄材料のみを使用しなければならず、材料のリサイクル由来を示す証明書を提出しなければなりません。さらに、プレコンシューマーのPETボトルはリサイクル材料の供給源として認められません。プレコンシューマーおよびポストコンシューマー廃棄材料については、以下の定義が適用されます。

プレコンシューマー材料（またはポストインダストリアル材料）：

製造工程中に廃棄物の流れから転用された材料。ただし、再加工（リワーク）、再研磨、または工程内で発生したスクラップなど、発生したのと同じ工程内で回収して再利用できる材料の再利用は除外されます。製造者がリサイクル目的で意図的に製造した場合（廃棄物の発生率を高めるなど）、さらなる処理なしで再利用できる場合、および/または継続的な製造工程の不可欠な一部としてさらなる使用の準備ができている場合は、材料として認められません。

ポストコンシューマー材料：

本来の目的で使用できなくなった製品やサービスの最終使用者としての、家庭、または商業・工業・施設から発生した材料。これには、流通チェーンからの返品材料が含まれます。

- 主要材料の少なくとも20%がリサイクルされたものでなければなりません。
- リサイクル含有率が20%未満の製品は、「recycled」として認証することはできません。

リサイクル材料/製品については、個別の認証書を発行する必要があります。

リサイクル材料特有の課題に対応するため、製品に関するさらなる情報を提供する必要があります。この情報は申請時に要求され、試験およびオンサイト訪問（工場実地確認）の際にチェックされます。材料の由来に応じて、より高い頻度での試験が適用されます。OEKO-TEX®試験機関は、特別なリサイクル規定に関する情報を喜んで提供します。以下の材料で作られたリサイクル製品は、STANDARD 100に基づく認証を受けることができます：

- 動物由来のリサイクル材料および繊維
- セルロース由来のリサイクル材料および繊維
- 合成およびプラスチック由来のリサイクル材料および繊維

未知の供給源からのポストコンシューマーまたはポストインダストリアル材料を使用して製造された製品は、製品クラス II-IV でのみ認証可能です。このルールの例外は、リサイクルされたPETボトルおよび食品グレードの材料から作られた材料です。この材料は、製品クラス I でも認証可能です。本規格の付属書 4 または付属書 6（適用される方）の要求事項への適合証明は、依然として必要です。

## 5.7 要求事項：湿式および化学プロセス

製品が STANDARD 100 認証の更新対象となるには、湿式または化学的加工を行う製品サプライチェーン内のすべての製造者または受託加工者が、その製品を対象とする有効な STANDARD 100 認証を保持している必要があります。すべての認証に移行期間が適用され、2027年6月までは未認証の湿式工程も許容されます。これにより、企業がプロセスと認証ステータスを調整するための十分な時間が提供されます。

## 5.8 要求事項：2次サプライヤーからのアップストリーム認証（ベース認証）

2次サプライヤー（ティア2）からのアップストリーム認証は、新規認証の場合にのみ受け入れられます。更新の場合、認証が受け入れられるためには、直接のサプライヤーによって発行されたアップストリーム認証でなければなりません。2026年から2027年6月までの移行期間中は、2次サプライヤーからの認証も更新時に引き続き受け入れられ、サプライチェーンと文書を適切に適応させるための十分な時間が提供されます。

## 5.9 試験および認証の実施

STANDARD 100 に基づく認証の検証は、OEKO-TEX® が提供する申請書類を使用して書面で申請する必要があります。申請者は、試験および（合格した場合の）認証を付属書4と付属書6のどちらに従って実施するかを選択しなければなりません。

申請書は、選択した OEKO-TEX® 試験機関に提出する必要があります。該当する場合は、代表的な（生産）サンプル材料も併せて提出します。十分な量の材料（文書化および試験目的の両方）を提供しなければなりません。この要件は、認証更新の申請時にも適用されます。

OEKO-TEX® 試験機関は、試験範囲を定義し、選択したサンプルを試験にかける前に、送付された文書とサンプル材料を確認します。（ラボ）試験の種類と範囲は、製品自体、材料組成、要求された付属書、選択された製品クラス、および申請者が提供した製品と製造工程に関する情報に基づきます。

サンプルの繊維組成は、申請書、関連文書、および宣言書からの情報に対して定性的にクロスチェックされる場合があります。これらの試験費用は申請者の負担となります。

製品のすべての個別構成部品を試験する必要があります。構成部品が製品全体の1%未満であり、製品に含まれる量が限られているために試験が不可能な場合、試験機関は製品の種類と用途を考慮し、追加の試験材料を送付させるか、試験を省略するかを自身の権限で決定します。試験機関の決定に対して異議を唱えることはできません。

製品の製造に使用された材料がすでに OEKO-TEX® STANDARD 100 に従って認証されていることを示す有効な OEKO-TEX® 認証書が提出された場合、それらは試験範囲の定義において考慮されます。

OEKO-TEX® LEATHER STANDARD に従って認証された革材料、再生皮革、スキン、毛皮は、STANDARD 100 に基づく繊維製品の認証にも使用でき、有効な認証書を提出することができます。

製品特有ではない臭い（例：香料/香水、カビ）や、製造上の欠陥を示す臭いがある試験片は、直ちに試験から除外され、OEKO-TEX® STANDARD 100 ブランドの使用許可を得ることはできません。

試験の実施後、試験機関から申請者にレポートが提供されます。

検証が成功した場合、申請者は必要な適合性宣言書（これについては 6.3 も参照）に署名し、OEKO-TEX® 試験機関に送付します。

必要なすべての書類が受領された後、OEKO-TEX® 試験機関は OEKO-TEX® STANDARD 100 認証書を発行し、申請者に送付します。

新規認証手続きにおいて、申請者の希望により、認証書が効力を発生する日、したがって OEKO-TEX® 商標の使用が許可される日を、基礎となる試験レポートの発行日から最大 3 ヶ月間延期することができます。

適合性宣言書に署名し提出することにより、顧客は、認証された製品が OEKO-TEX® の品質保証を目的として（顧客自身の、および異なる仕上げバッチや異なる色などのために内部で必要とされる品質保証に加えて）、OEKO-TEX® および/または OEKO-TEX® 試験機関によって監視および管理されることを受け入れるものとします。

OEKO-TEX® STANDARD 100 に基づく初回認証プロセスの一環として、企業/生産施設のオンサイト訪問（工場実地確認）が必須であり、実施されなければなりません。このオンサイト訪問は、STANDARD 100 認証の前後すぐに OEKO-TEX® 試験機関または OEKO-TEX Service GmbH の品質保証担当者によって実施され、合格する必要があります。各企業は、少なくとも 3 年に 1 回はこの方法で管理されます。企業/生産施設が OEKO-TEX® STeP 認証を保持している場合、STANDARD 100 認証のためのオンサイト訪問は不要です。除外基準が定義されており、OEKO-TEX® STANDARD 100 認証への適合性を判断するための最も重要な基準となります。施設が OEKO-TEX® STANDARD 100 認証の対象となるためには、すべての除外基準を満たさなければなりません（付属書 III を参照）。渡航制限により対面でのオンサイト訪問を安全に実施できない場合は、代替手段が利用可能であり、対応する OEKO-TEX® 試験機関と協議することができます。評価に合格しなかった場合、以前に発行された STANDARD 100 認証は取り消される可能性があります。

さらに、OEKO-TEX® およびその品質保証担当者は、OEKO-TEX® STANDARD 100 認証を受けた企業/生産施設に対して、いつでも予告なしにオンサイト訪問を行う権利を有します。施設は、署名された利用規約（ToU）に従い、抜き打ちオンサイト訪問の際に品質保証担当者の立ち入りを許可しなければなりません。このような抜き打ち監査の費用は施設の負担となります。工場への立ち入りを許可しない場合、認証は取り消されます。

顧客は、認証書の有効期限が切れる 3 ヶ月前に、認証の更新およびそれに伴う OEKO-TEX® STANDARD 100 商標の使用ライセンスを要求する権利を有します。既存の認証書の更新は、認証書の有効期限と途切れることなく（シームレスに）行われなければなりません。認証がシームレスに更新される（継続認証）限り、認証番号は変更されません。更新された認証書の有効期限は、前の認証書の有効期限からちょうど 1 年後となります。更新の実施が遅れても、認証の有効期間が延長されることはありません（ToU も参照）。試験機関は通常、1 回目、2 回目、4 回目、5 回目などの更新に対して削減された試験プログラムを作成しますが、これは対象となる製品において可能であり、かつ前回の認証と比較して製造条件（使用材料、化学品など）に変更がないことが前提となります。

注：OEKO-TEX® STANDARD 100 の申請書および適合宣言書の最新バージョンは、OEKO-TEX® ウェブサイト [www.oeko-tex.com](http://www.oeko-tex.com) からダウンロード可能です。

## 5.10 認証製品の変更に関する重要事項と手続き

本規格に基づいて認証された製品は、専門的に物理的または化学的に変更されたり処理されたりした時点で、認証済みであると称する権利および STANDARD 100 マークを使用する権利を自動的に失います。これには洗濯や化学洗浄（ドライクリーニング）も含まれます。詳細については、利用規約（ToU）も参照してください。

申請者または認証保持者は、材料およびその混合、技術的手順、処方に変更があった場合、直ちに関連する試験機関に通知する義務があります。元の認証プロセスとは異なるいかなる形態で製造された製品/物品も、自動的かつ即座に未認証とみなされることに注意してください。この種の製品/物品は、顧客に対して発行された認証書の対象外であり、対応する OEKO-TEX® マークの使用は許可されません。この種の製品は、OEKO-TEX® 試験機関により認証書がそれらにも適用されることを確認した後にのみ、認証書の対象となり、対応する OEKO-TEX® マークの使用が許可されます。その際、製品が関連する条件および基準に適合しているかどうかを判断するために、追加の試験が必要になる場合があります。この義務を怠った場合の帰結については、利用規約（ToU）を参照してください。

## 6. 法的関係

### 6.1 一般条件

本規格書に加えて、利用規約（ToU）（付属書 II 参照）、および該当する場合は試験機関の一般取引条件（GTC）が、一方の OEKO-TEX Service GmbH および試験機関と、他方の顧客との間の法的関係の枠組みを形成します。

### 6.2 申請、見積りおよび受理

顧客と OEKO-TEX® との間の法的関係は、顧客が自ら選択した OEKO-TEX® 試験機関に対し、OEKO-TEX® STANDARD 100 の範囲に含まれる材料および製品を本規格に従って試験することを求める申請書を送付することに基づいています。

申請、見積り、受理のプロセス、および試験を実施する試験機関と、OEKO-TEX® 商標の権利保持者である OEKO-TEX Service GmbH と顧客との間に生じる法的関係の詳細については、利用規約（ToU）を参照してください。

### 6.3 適合性宣言書

申請者は、OEKO-TEX® STANDARD 100 認証を希望する製品グループについて、適合性宣言書を提出しなければなりません。この宣言により、申請者は、認証された製品が、その認証に使用された（または使用されている）OEKO-TEX® STANDARD 100 の条件および基準に適合していること、ならびに製品と認証サンプルとの間の一貫性（同一の製造技術など）を維持することを確認する単独の責任を負います。製品の多様な構成部品について認証を申請する場合（第 2 章「適用範囲」参照）、OEKO-TEX® LEATHER STANDARD の関連する製品クラスの条件および基準が有効となり、適合性宣言書にはこれらの構成部品に対して当該要求事項への適合を保証する義務が含まれます。適合性宣言書に署名することにより、顧客はまた、認証された製品が OEKO-TEX® の品質保証を目的として（顧客



自身の、および内部で必要とされる品質保証に加えて)、OEKO-TEX® および/または OEKO-TEX® 認定機関によって監視および管理されることを受け入れるものとします。

本規格書およびその同封書類における義務に違反した場合に生じうる帰結に関する詳細および情報については、適合性宣言書および関連する利用規約 (ToU) を参照してください。

## 6.4 認証書の発行

試験および認証プロセスが正常に完了し、必要な適合宣言書が提出された場合、試験機関は認証書を発行します。認証書をビジネス上の通信に使用することは、制限された条件下でのみ許可されます。詳細については、関連する利用規約 (ToU) を参照してください。

## 6.5 商標の使用

認証書を発行し顧客に引き渡すことにより、OEKO-TEX Service GmbH は顧客に対し、本規格書および対応する利用規約 (ToU) の規定に従って OEKO-TEX® STANDARD 100 商標を使用する権利 (商標ライセンス) を付与します。認証書の有効期限が切れた場合、または本規格書もしくは利用規約 (ToU) に定められた条件に従って認証が取り消された場合、商標ライセンスは、OEKO-TEX Service GmbH または担当試験機関からの口頭または書面による通知を必要とせず、直ちに失効します。

## 6.6 顧客宣言書

顧客は、自社の住所が OEKO-TEX® 認証保持者の照会先を含む国際的なディレクトリ (名簿) に掲載されることに同意するものとします。この同意は、いつでも書面によって撤回することができます。

## 6.7 文書の優先順位

前述の文書間に矛盾がある場合は、以下の順序が適用されます: 本規格書、申請書および適合宣言書が顧客とのビジネス関係の基礎となります。これらは利用規約 (ToU) および試験機関のいかなる一般取引条件 (GTC) よりも優先されます。OEKO-TEX Service GmbH の利用規約 (ToU) は、試験機関の一般取引条件 (GTC) に優先します。

## 付属書 1

### OEKO-TEX®認証機関

OEKO-TEX®国際共同体は欧州と日本にある独立した試験機関からなり、それらの事務所は世界中にあります。各規格に基づく認証、ライセンスを提供している認証機関は、OEKO-TEX®ホームページをご覧ください。  
[www.oeko-tex.com/jp/about-us/offices](http://www.oeko-tex.com/jp/about-us/offices).

OEKO-TEX®事務局へ、以下のアドレスで連絡可能です。

OEKO-TEX Service GmbH  
Gutenbergstrasse 1, CH-8002 Zürich, Switzerland  
Phone: +41 44 501 26 00  
E-Mail: [info@oekotex.com](mailto:info@oekotex.com)  
Web: <https://www.oeko-tex.com/jp/>

## 付属書 2

### ラベリング

OEKO-TEX® STANDARD 100 の認証書が発行された時、その所有者は対応するOEKO-TEX®ラベルの使用許可を受けます。

OEKO-TEX®ラベリングガイドは、OEKO-TEX®商標とOEKO-TEX®ラベルの使用を規制する規則とガイドラインを含みます。そのガイドラインは、OEKO-TEX®ラベルの統一されたデザインの詳細を定義しています。それは、企業、製造者、ブランド、小売業等全てのOEKO-TEX®パートナーが彼らの認証製品に正しくラベルを付け、マーケティング道具の開発や企業努力の伝達に役立ちます。

### [Labelling Guide](#)

OEKO-TEX®ラベルの全デザインは、myOEKO-TEX® platformのラベル編集ソフトからダウンロード可能です。

## 付属書 3

### サンプル送付の包装

試験サンプルの包装は、下記の必要事項に従って下さい。サンプルは破れないポリエチレンフィルム袋で個別に包装し、輸送中の汚れや移染とサンプル同士での相互汚染を防いで、試験結果の正確さと再現性を確保して下さい。接着剤や包装テープがサンプル自体に付かないように、包装を二重にして、外側を接着テープで留めて下さい。包装材にはフッ素化合物を含まない物を使用して下さい。試験サンプルを紙箱のみで簡単に包装する事は避けて下さい。

OEKO-TEX®試験機関は送付されたサンプルを拒否し、新しいサンプルを要求する権利があります。

申請者がこれらの指示に従わないでサンプルを送付した場合、顧客の不適切なサンプル包装の結果として起こりうる



汚染等による「不正確な」試験結果の責任がOEKO-TEX®認証機関にない事を申請者は了承します。

## 付属書 4

個々の物質とCAS番号、およびそれらの限界値のまとめについては、当社の[規制値表](#)をご覧ください。

明書を取得するには、実験室で測定された値はすべて指定された限界値を下回っている必要があります。

試験手順については、公開文書に記載されています。[public method document](#).

## I 付属書

適合性宣言

OEKO-TEX® STANDARD 100 適合性宣言書を参照してください。 ([www.oeko-tex.com](http://www.oeko-tex.com))

## II 付属書

利用規約 (ToU) と行動規範

OEKO-TEX®利用規約 (ToU) は、すべてのOEKO-TEX®規格に適用されます。利用規約は [www.oeko-tex.com/ToU](http://www.oeko-tex.com/ToU) で確認することが可能です。OEKO-TEX® 行動規範 (CoC) は[www.oeko-tex.com/CoC](http://www.oeko-tex.com/CoC)で確認できます。

The notice and the acknowledgement of the ToU has to be confirmed from the applicant in the application document.

## III 付属書

必須基準

訪問監査 (オンサイト・ビジット) において、必須基準が定義されています。これらは、OEKO-TEX®スタンダード 100 の認証適合性を判断するための最も重要な基準となります。

施設が認証を受けるためには、以下の必須基準が満たされていなければなりません：

- ・ 施設内に品質保証システムが導入されていること。
- ・ 製造および保管エリアにおいて、すべての材料が明確かつ容易に識別可能であること。
- ・ 全工程を通じて製品の追跡 (トレーサビリティ) が可能であること。
- ・ 認証品として販売される製品が、対応する OEKO-TEX® STANDARD 100 認証範囲に含まれていること。
- ・ OEKO-TEX®行動規範への違反がないこと。